

心身の健康等に係る支援状況について

1 保健室

学生の健康管理の一助として保健室が設置されている。専門の看護師が常駐しており、学生や教職員の病気や怪我の応急処置を行う。

開室時間：月～金曜日 9：00～17：00

隔週土曜日 9：00～13：00

2 学生相談室

学生が抱えているあらゆる問題をサポートする目的で学生相談室が設置されている。本部派遣のカウンセラーや相談員（日本大学インターカー）の教員が対応しており、学業・生活・課外活動、その他すべての個人的な悩みや、心配ごとを相談することができる。相談内容の秘密は厳守される。

開室時間：火～金曜日 10：00～17：00

月・土曜日 12：00～13：30

※火～金曜日は本部派遣のカウンセラーが担当する。

3 定期健康診断

学校保健安全法の定めるところにより、学生の健康管理のため、毎年度始めに定期健康診断を実施している。

定期健康診断を受診した学生には、受診した年度内において「健康診断証明書」を発行することができる。

学生は必ずこれを受診する必要があるが、指定期間内に無届けで受診しなかった学生は、その年度の定期試験の受験資格を得られない。

4 B型肝炎ワクチン接種について

本学部では4年次生全員を対象に、B型肝炎感染予防のためワクチン接種、それに伴う血液検査を実施している。

B型肝炎ワクチン接種で抗体を獲得することは、血液に触れる機会が多くなる臨床実習での感染予防になり、また将来他の施設の見学・研修を行う場合に抗体価、予防接種実施日の証明を求められる場合に必要になる。

指定日に無届けで採血及び接種をしなかった学生は、5年次における臨床実習を行うことができないので注意を要する。